

ティルマンディラムにみる「王の統治のしかた」¹⁾

正 信 公 章

Way of kingdom rule in Tirumantiram

Kiminori SHŌSHIN

南インド、パッラヴァ王朝最盛期の王ラージャシンハ（在位 8 世紀初め）が、正統シヴァ教をもって任じる一派、シャイヴァスィッターンタ（「シヴァに発する／シヴァ教徒の護持する確定教学」）を信奉していたこと、とりわけ王が、神殿もしくは祀堂造営の一環として尊像の制作を命じた際、アーガマを第一の聖典と心得る、同派の教学に通じた学匠（あるいは工匠）に依拠していたことはすでに明らかにした（正信 2017）が、こうした動きに関連して、王の統治期もしくはそれに先立つ時期（7 世紀後半）、同派では、王位にある者をも視野に入れた教化活動が展開されていた。ティルムールを説き手とするタミル語の教説集ティルマンディラム（以下、「教説集」という）第 1 章第 16 節「王の統治のしかた」（*aracāṭci muṛai*）に、シヴァン（シヴァ）教の立場から、王たる者の心得もしくは責務を説いた 10 詩節がおさめられているのがその具体例である。ティルムールがいかなる王と関わりをもったかについては何もわかっていないが、彼がカーヴィリ河下流域のアーヴァドゥダンドゥライ（現タミルナドゥ州ナーガパッティナム県ティルヴァーヴァドゥドゥライ）に長くいたことを示唆する教説集序章（17-18）の記述²⁾から、当時タンジャーヴールを含むこの一帯を領有していたと考えられるムッタライヤル家の王、あるいはその宗主たるパッラヴァ王が念頭におかれていた可能性がある。

本稿では、初期シャイヴァスィッターンタの教化活動の一端を明らかにすべく、先の 10 詩節を 4 項目に整理して全文訳出、提示し、稿末に同様に訳出し資料として付置した、教説集の関連詩節を適宜参照しつつ考察をすすめていきたい。訳文では訳者による最小限の補足、説明をそれぞれ [], () で示す。

I 定法の道

学ばない王も、死に神も、たしかに同類だが、
学ばない王に比べたら、死に神のほうがずっといい。
学ばない王は、定法 (aram) を調べもせずに、殺せというが、
おこないよき者たちに、死に神がとりついて離れないことなどないのだ。 1

ウシをも、女をも、さらには定法をまもる者たち (aravōr) をも、
神々が讃える、〔シヴァン〕神の装いをする者たち (-vēṭtār) をも、
まもるはずの王が、まもることをしないでおわるなら、
むすびつく次の生まれに、もどることなき地獄は必定。 6

力をもたらす策³⁾も富もねがうなら、
わすれても (どうあっても) 定法の道 (araneṛi) こぞ踏みおこなうことが肝要だ。
水ゆたかな国土にする事業をどんなことでも
告知するときに、王に帰する六分の一〔課税〕は肯んぜられるものとなるのだ。 7

王が国をとともよくまもるなら、
それにあわせて民がその道 (-vali) をまもることになる。
やってきてこの国を他国の者たちがおしとるように自分がおしとるなら、
その本性、跳びかかってくるトラとかわるところなき者にほかならない。 8

定法とは、人としてあるべき行動規範一般を意味するが、北方、バラモン教世界で、これに対応するダルマ(定法)がその第一の法源を聖典ヴェーダとする(たとえばマヌ法典2.7-8)のにならって、教説集でもまず、ヴェーダム(ヴェーダ)にその法源がもとめられ(稿末資料1.2.1参照。以下、詩節番号のみ記す)、またシヴァンを至上の神と仰ぐサイヴァシッターンダム(シャイヴァスィッターンタ)の必然的要請として、定法はあくまで「シヴァンの定法」であり、シヴァンに発するシヴァン直伝のもの(1.3.4)、シヴァンのもたらすもの(1.19.8)とされる。

第1章の、定法の実践が主題とされる諸節(18-20)では、その具体的内容として、ひろく世間一般の人間に呼びかけるかたち(しばしば「おまえたち」)で施与の意義がくりかえし説かれる(18.1;19.2-4,9;20.1,5,7-8,10)点が大きな特徴となっているが、人の上に立つ王にたいして、定法の道を踏みおこなうことが説かれる(7)本節では、王が国や国の民をまもり、国土を保全することがつよくもとめられ(1,6-8)、この点で、民の守護を王の第一の定法と位置づけ(マヌ

法典 1.89;7.2, 144)、処罰のまえの吟味を説き (同 7.19)、収穫の六分の一課税の不当な収奪をいましめる (同 8.307-308)、バラモン教世界の価値観にならっている。

II 苦行の道

日々、王が、国に苦行の道 (tavaneri) を
日々もとめつつ、アラン (シヴァン) の道 (aran neri) をもとめることをしないなら、
日々、国はおとろえゆく。愚かさが、はあ、おそいくる。
日々、富、王〔の威光〕は失われゆくのだ。 2

苦行はバラモン教の伝統的な修練法の一つであるが、教説集では、「困苦を除き去る二つの道」の一つとして定法と並び称される (1.19.5-8, また本節 1-2)。第 6 章の、苦行が主題とされる諸節 (5-6) では、その具体的内容として、不動の姿勢で身を痛めつける (5.4)、断食する (6.11) などがわずかに示唆されるのみであるが、苦行をシヴァンのもたらす恵み (5.2, また 1.19.8) ととらえるサイヴァシッターンダムの教えにてらせば、苦行の本義はこれをとおして神に近づくことにあり (5.4-6; 6.5-6,9,12-13, また 1.19.7)、目的が達成されれば手段としての苦行はもはや無用となる (6.1,13)。それゆえ、いたずらに身体に依拠し (6.10) てこれを衰弱させる (6.5) ことに終始する苦行は非難される。

王にたいして、国に苦行の道をもとめつつシヴァンの道をもとめることが説かれる (2) 本節では、苦行をとおして神に近づくという上に述べたありかたが、王 (ひいては王国の民) にもとめられている。第 6 章の上記の諸節 (5-6) では、なしがたき苦行なす苦行者がしばしば称讃される (5.4-5; 6.6,10) が、苦行実践の対象が、特定の修道者にかぎらず、ひろく世間一般の人間におよぶこともまた随所にみとれる (5.3; 6.5-6, また 1.19.5 「おまえたち」, 7 「人々よ」) ことから、上にあげた詩節は、苦行を一つの柱とするシヴァンの道すなわちサイヴァシッターンダムの教えを国是として推進することを王に要請したものとみることができる。⁴⁾ これと関連して、教説集では、王にシヴァンもしくはシヴァン教の修道者への帰依もしくは崇敬を勧める箇所もまた散見される (「王」関連 1.6.1; 2.23.4; 4.13.28; 6.2.12)。

III 装いの道

装いの道 (vēṭaneri) をはずれる者たちが装い (vēṭam) をしてなんになる。
装いの道をまもる者たちの装いこそ、ほんとうの装いなのだ。
装いの道はずれるその者たちに、力ある王が

装いの道をまもらせることをしたら、それこそが絶対自由の楽土なのだ。 3

愚かさやむことなき者たちが、髪房や聖紐を第一と考えるとき、
国土もおとろえゆく。大いなる繁栄の中にある王も、
力ひとつない者となる。であるから、〔王は〕認識をあらたにして、
これ見よがしの聖紐や髪房なんか切ってやっ (aru-) たらよいのだ。 4

知識がないくせに、巻き上げ髪や髪房や聖紐を装って、
知識ある者のように振舞っている、そんな者たちを
本物の、知識ある者たちによって、王が試問して、
知識をたしかなものにするのはいいことだ、国のためには。 5

装いの道は、それらしく装って外見をつくろう宗教者の欺瞞をあばき、内面の充実とそれに即した装いのありかたをサイヴァシターナムの観点から説くもので、教説集第6章の、装いが主題とされる諸節(8-12)で、有害無益な装い、苦行者もしくはヨーギ(ヨーガム行者)のあるべき装い(もしくは標識)、知識ある者の装い、装うことのないありかた等、装いのさまざまな側面にわたって詳説される。

本節(3-5)では、装いの道はずれる宗教者にたいして、その欺瞞を問い詰め、制裁をくわえ、あるべき装いの道を正して国の保全につとめることが王にもとめられているが、装いの例示とされる巻き上げ髪(5)、髪房・聖紐(4-5)が、それぞれシヴァン教の修道者(6.9.3)、バラモン(6.10.2)にあてはまることから、これらの宗教勢力がすでにこの頃、当該の王国で力を得ていたことが示唆される(また前掲詩節6)。

IV 処 罰

足をとって組んで、〔体内基部の〕火をとって上にあげて、
月の顔にふれて、〔そこから出る〕乳汁をとって口にする⁵⁾ ことをしないで、
錯乱状態で強い酒を口にする狂酔者たちを
とりおさえて処罰 (tanṭam) するのは、王の責務にほかならない。 9

それぞれの教派に適さない者たちにたいして、
父なるシヴァンがおしえた、アーガム (アーガマ) 教典の道が
どんな処罰 (-tanṭam) もするもの、あの世でのこと。ほかならぬこの世で
体刑に処するのは、その王の責務にほかならない。 10

処罰全般が王の責務であることは、バラモン教の考え方と共通している（マヌ法典 7.14, 20, 26）。前項詩節 4 で、内実なき愚かな宗教者の装う聖紐や髪房の切断が王にもとめられたが、ここではより明確に王の責務として、酒を飲む狂酔者、各教派（文脈からシヴァン教のそれ）の欠格者を処罰することが要請される（「王」関連 2.19.2; 6.13.5 もあわせ参照）。第 1 章の、断酒が主題とされる節（27）では、酒が「教派のうちにあって迷う」（3）さまや「教派の「よごれ」（6）、「教派」（8）との関連で言及されることから、上の詩節 10 にいう欠格者の具体像として、酒で教派の混乱を招き、ひいては身を滅ぼす者たちが作者に思い浮かべられていたことは間違いない。また酒を是とする教派（「左道」4、「サッティ（シャクティ）を願ひもとめ」る「教派の者たち」8）じたいが存在することもそこには示唆されている。それ故、上の 2 詩節は、断酒を教義にかかげてサイヴァシッターナムの立場を明確にし、すでにとりつけていたであろう王の支持を背景に、教派の欠格者や異端の処罰をつよく王にもとめたものと解釈することができる。

以上、「教説集」の一節「王の統治のしかた」の全詩節とその関連詩節を検討したかぎりでは、ティルムールが活動したタミル語圏、カーヴィリ河下流域一帯では、①北方、バラモン教世界に伝わる「定法」や「苦行」の観念が伝播し、サイヴァシッターナムの見地からその実践が王に勧奨されていたこと、②バラモン、シヴァン教の修道者、左道もしくはシャクティ流といった宗教勢力がすでにこの頃、当該の王国で力を得ていたこと、③サイヴァシッターナムは王の庇護をうける立場にあったこと、④その立場を利用して、サイヴァシッターナムでは、形ばかりのもしくは酒におぼれる墮落した宗教者の肅正が王にもとめられたこと、がそれぞれ窺い知れるようにおもわれる。

資 料

I 定法の道

【ヴェーダムの特質】 1.2（抄）

ヴェーダムをぬきにした定法（*aram*）はない。ヴェーダムには、
唱えるにふさわしい定法がすべてである。論理にたよる
議論をやめて、見識ある者たちは、実りたしかな
ヴェーダムを唱えることでこそ、「家」（絶対自由）をえているのだ。 1

【アーガマムの特質】 1.3（抄）

〔神は、〕至上の者として、かぎりなき至上のありようを示し、世界の
維持者としてシヴァンの定法（*civatanmam*）をみずから教えるときには
アラン（シヴァン）となり、神々が礼拝供養するナンディという
支えとなって、そのアーガマムをかかげているのだ。 4

【施与の特質】 1.18 (全)

だれにでも与えるがよい。あの者、この者と言わぬがよい。
〔もてなす者が来ないか〕みてから食べるがよい。古くなったものとはっておかぬがよい。
欲どおいしいおまえたち、あわててせかせか食べぬがよい。
カラスは〔仲間を〕呼んでから食べる。⁶⁾ 時を知るがよいのだ。 1

【定法を実践する者のありよう】 1.19 (全)

みずから知る者たちとは、神の足にぬかづくその者たち。
みずから知る者たちとは、定法 (aram) をずっとまもっているその者たち。
みずから知る者たちとは、一部の、物事の真相を知る者たちである。
みずから知る者たちの友とは、至上の者にほかならない。 1

だれにもできるのが、神に一枚の緑の葉っぱをささげること。
だれにもできるのが、ウシにひと口のえさをやること。
だれにもできるのが、食事のときにひとつかみ、施しをすること。
だれにもできるのが、ひとへのやさしい物言いにほかならない。 2

もたざる者たちが口にするものこそ定法 (aran) という、
学んできたことの自覚が行動にあらわれてこそ、人〔というもの〕。
もったままでは、どこかの井戸や池に、
〔だれかが水を〕もともとめてやってきて飲むことの効用を知ることはないのだ。 3

〔無知に発する〕「汚いもの」を出しさって、おまえたちは知識を満たすことがない。
富み栄えている日々、おまえたちは定法 (tarumam) も実践することがない。
目をあけていてなにをするというのか。病の熱がまわって
弱りはてるその日、なにをするというのか。心貧しいおまえたちよ。 4

身の程知らずにも、その者なら善人だからといってくれることなく、
この世で無一物だからとわかってくれることなく、〔まだ〕若いからと考えてくれることなく、
有無をいわず押しかけてくる死に神がやってくるまえに、
定法 (tanmam) も、よき苦行 (tavam) 〔も〕おこなうがよい、おまえたち。 5

世を捨てた者の道の先には、親類縁者もない。
死んだ者の道の先には、喜びもない。
わすれた者の道の先に、そのイーサン (シヴァン) はきてくれない。
定法 (aram) をこそ、おまえたちは知るがよい、〔何事にも〕限りあることを知るならだ。 6

みずから苦行 (tavam) をおこなうことだ。おこなう苦行のその道 (-vali) で、
偉大なる者 (シヴァン) を神とあがめるがよい、人々よ。
肉身を神として調子よく生きているあまたの命〔のもとへ〕、
「私が神だ」といって、死に神がやってくるのだ。 7

おぼれる、行為の海をぬけでることのできる舟となる、
困苦を除き去る二つの道 (vali) がある。
一族にとっても、自身にとっても、あの、名声朽ちることなき者 (シヴァン) の
もたらす苦行 (tavam)、定法 (aram) が、なよりの頼みとなるのだ。 8

執着そのものであることをやめない執着を、地上の
その恥すべきものを、その者（シヴァン）が説くことはない。定法の道（araneṇi）にかなわぬものであつてみれば。

おまえたちから、すすんで、ひとつでも与えたということこそが、頼みとなる。
あとは、神が定めおいた道（vali）をとってゆくばかりだ。 9

【定法を実践しない者のありよう】 1.20（全）

エッティ（マチン）の熟した大きな果実が〔食用に供されぬまま〕落ちたのとかかわらないのが、
相応のよき定法（aram）をおこなわない者たちの富。⁷⁾

利子をとってためてだ、〔それを〕土の中に埋めておく、
「盗み」の大罪人（後出 6.13.5 参照）どもがその使いみちを知ることはないのだ。 1

時が失われたのを、時代も去ったのを、
想いが消えたのを、その日も近づいて、
しぼられた〔あとのかす〕みたいに、自分のたいそう難儀な体が
駄目になったのを見ても、その者たちが定法（aram）を知ることはないのだ。 2

定法（aram）を知らない者たちは、神の足をおもう
すべを知らない者たち、シヴァローガム（シヴァンの世界）の町の
あたりを知らない者たち。多くの者は、偽りの言葉をきいて
悪しきおこないを知ることになる。かれらは敵意がやまずにいるのだ。 3

労咳も、貧血も、喘息も、熱病も、
定法（tarumam）をおこなわない者たち自身におこる。
雷、稲光、コブラ、喉の腫れ、こぶが、
定法をおこなう者たちのほうによりつくことはできないのだ。 4

称讃をうける至上の者を讃えることもしないし、
施しをうける者たちにハエの頭⁸⁾であつても施すこともしないし、
水差して水を注いで庭の草木を育てることもしない
おまえたちは、地獄にずっといるつもりか。日が残り少なくなった者たちよ。 5

道（vali）を歩む者たちがおらず、天空の者たちの世界に
背をむけて歩む者たち、その暗闇の世界もわたったのは、
髪を除去して歩むおこない（仏教、ジャイナ教の出家の生きかた）の垢をさっぱりおとして、
絶対自由を歩むおこないをかかげている者たちにほかならない。 6

身をおとすのも、うまくゆくのも、名声朽ちることなき者（シヴァン）
の裁定。不正をおこなつて喜びをもとめることまでその者が大目にみることはない。
与えることも施すことも喜び〔とこそ〕、おまえたちは考えるがよい。
災いをなすなら、畜生とかわりないのだ。 7

喜び、苦しみと二つ、身にうけるべく定めおかれたものは、
その者たちのほかならぬ以前のおこないに応じて実を結んだもの。
喜びをそのようなものとみても、施すことができない無知な者たちは、
心に愛なき者たち、定法（aram）を知らぬ者たちにほかならない。 8

一部の者も大方の者も、富をおもって暮らす〔ことにかわりはない〕という、
そんな浅知恵の者たちを称讃してひからびてしまうことなく、
「家」（絶対自由）をおもって、神をおまえたちは讃えるがよい。
弓の名手が的を射た弓が示唆となるのだ。 9

心とろけた者たちは、イーサンの、足環で飾られた足を目にする。
心に決めた者たちは、イーサンの天界、それを享受する。
富める者たちは、死ぬまでなにひとつないまま、
力ない苛立ちのなか、倒れていつているのだ。 10

II 苦行の道

【苦行】6.5（全）

没入して不動の境地をえたすぐれた者たちの心が
ゆらぐことはない。死に神もそこにはいない。
苦しみもない。夜も昼もない。
うける業果はない。執着をすてた者たちにはだ。 1

我々のありがたき命も、大地のあらわれも、
よき大なる苦行（tavam）のわざの威信も、〔みな〕
父なる神のお恵みとうけとった、まことその者たちでなければ、
この大なる苦行のありようを知ることはないのだ。 2

生まれることのなんたるかを知らないのが、多くの、物乞いをしてまわる者たち。
名声と、願った富をえる者たちで、
ゆめ忘れることなく大なる苦行（tavam）をなす者たちが、
生まれを除き去る威信をえているのだ。 3

じっとそのままの姿勢で、身を痛めつけて、みごとな苦行（tavam）をする、
威信そなわる者たちを、あろうことか、翻意させるためということで、
〔そこに〕坐ってインディラン（インドラ神）が言おうが、ほかのだれが言おうが、
その者たちのゆるがぬ思いのおもむく先は、ほかならぬシヴァンその者。 4

隠れても隠れていない、目にも見えないのが、
巻き上げ髪びひろがる者、純金の色をした者。
なしがたき苦行なす者たち（aruntavar）でなければ、近づくこともかなわないのが、
はやる気持ちで拝まれる、白い月つける者（シヴァン）なのだ。 5

大臣たちも、ゾウの集団も、王も、
敵意から起こる戦いにかかずらっていたそのあいだ、
〔神の〕仕立てたたぐいなき知識にも、信愛にも心をむけて、
まばたきして（死すべき身として）滅び去ることなくいたのは、苦行者たち（tavattār）にほかならない。 6

教典を唱える上手なやり方はおいて、おまえたちは、
ほんのひとつき、あらためて心のうちに目をむけるがよい。
見えたそのありようは、生木に打たれた釘のようなもの。
身におびた生まれは、間違いなく、かなたへ退散する。 7

【苦行を難じる】6.6（全）

苦行（tavam）は必要、覚知をえたいと願うときには。

苦行は無用、覚知、三昧が実を結ぶときには。

苦行は無用、あの「友の〔道〕」（ヨーガムの道）もしくは「おこない正しき者の道」（覚知の道）⁹⁾の者たちには。

「苦行は無用」という言葉じたいをひとは知らないのだ。 1

唱えるのも無用、命の命をうちに感じたなら。

信愛も無用、身体の真のありようを〔神の〕住まいとみたなら。

死ぬのも無用、三昧が実を結んだなら。

去るのも無用、五感の道をゆかない者たちには¹⁰⁾だ。 2

高唱するのも無用、その言わんとするところを知って安んじているなら。

言葉も無用、三昧が実を結んだなら。

浄めも無用、けがれなき〔心の〕ありようでいることで。

発心も無用、〔おのれの計らいによる〕行為なきありようでいるときにはだ。 3

その成果を知るのは、いにしえの真の苦行（tavam）をおこなう者たち。

その成果を知るのは、いにしえの真の説教をおこなう者たち。

その成果を知るのは、いにしえの真の定法（aram）をおこなう者たち。

その成果を知るのは、天地を¹¹⁾凌駕する者たちにほかならない。 4

ともにつどって苦行（tavam）をして、〔神の〕尊き足を私は見た。

探しもとめて苦行をして、行きつく先にシヴァンを私は見た。

やせ衰えて苦行をするのは非難されるべきこと。これら〔、私がしたような苦行〕をはねつけ、

嫌がってみせるとき、世間の多くの者はいったいどんな苦行をする（ettavar）というのか。 5

心によこたわる¹²⁾「大海」（生まれてくるありかた）を七つともども（ことごとく）自力で泳ぎわたって、苦行（tavam）のただなかにある者たちは、自身の寄る辺にやってきた。

俗世のただなかにある者たちは、この者たちの言うことをきくことで、

ナンディの面前にすすみでることもかなうのだ。 6

心のなかにおさまっている理性の刀をぬいて、

身内、仲間うちとのかかわりをしりぞけ、二つに断ち切って、

「小高い草地のなか」（感官の対象）へ「五頭〔のウシ〕」（五感）がともにいかにようにさえぎったなら、

苦行（tavam）のさなかにあらわれる六つの光¹³⁾が自身の光となるのだ。 7

〔身に〕よく合っている〔神〕を語ることは、

帰依をもたらす。身をかがめて献身者たちが拝むときには、

絶対自由をもたらす。聖者（ムニヴァル）という地位は、

正しい〔おこない〕をすることそのもの、苦行（tavam）そのものが〔もたらすの〕だ。 8

葉っぱをとって、花を摘んで、我らの父にとおもって、

しっかり花環にしたてた私だが、やってくる果報を見ることはないまま。

至上のものにふれた教典を見て、私の心は没入した。

至上のものにふれて私がみとめた〔とすればそれは〕、苦行（tavam）をみとめたわけだ。 9

のびるにまかせた巻き上げ髪、大いなる苦行 (tavam) に専念している帰依者たちに、
苦難がよりつくことのないようにイーサンはしてくださる。
「岩穴」(絶対自由)¹⁴⁾に依拠した者たちの真の苦行に目をむけるとき、
身体に依拠する〔苦行〕は、ひとつの狂気にほかならない。 10

川にいたワニを見て、こわくなって逃げて、
仔を産んだクマに出くわしたさまとかわらないのは、
教典を知らない者たちが、断食して苦行 (tavam) をすることをしないで、
飯にありつくためにそのままうろつきまわっているさまだ。 11

「果実」(苦行の成果)が熟れていくためにも、それを享受するためにも、
「仔ウシ」(感官)がとびはねてその「布袋」(心)にとりつかないよう
「仔ウシ」を「牛舎」(眉間)につなぐことのできる者たちのあいだでなら、
忘れず心にとめおくべき一つのことかなうのだ。 12

心がシヴァム(シヴァン本来のありよう)になると、修める苦行 (tavam) が無用となるのはたしか。
心がシヴァン道の歓喜に達した者どうしのつながりが生まれるのはたしか。
[だが、] 心がシヴァムになってこそ、神通成就、絶対自由がかなうのだ。
[そして] 心がシヴァムになるそれこそは、修める苦行 (tava-) で会得されるものにほかならない。 13

III 装いの道

【無益な装い】 6.8 (全)

派手な演出をして飯を食うのを目当てに、
装い (vēṭam) をして驚かすことをする馬鹿者たちよ。
踊っても、歌って [も]、泣いても、嘆いても、
探しもとめても、おまえたちがシヴァンその者の足じたいを見ることはない。 1

知識のない者たちが、装い (vēṭam) をして、この国のなかを、
くだらぬことばかりして、物乞いして食べているときにも、
それまでのよきものが衰退する、その国土 [も]。なので、
くだらぬ者たちの装いをはぎとることは、喜びにほかならない。 2

喜びも苦しみも、その国の者たちに帰する
よきおこない、悪しきおこないによって、その国にうまれる。
というわけで、王がもとめて日々、国に
人の道 (maṅṅpatai) をただすなら、国土はさかえるのだ¹⁵⁾。 3

下賤の家の者たちが装い (vēṭam) をするのは、はいあがろうとして。
没落する家の者たちが装いをするのは、神になろうとして。
非難される家に生まれて、役立たずのふたなり¹⁶⁾になった〔女装する〕者たちは、
差別をうける家の者たち、追いやられた者たちなのだ。 4

いつわりの苦行 (-tavam) をする者たちの行くことになる先は地獄、
いつわりの苦行をした者たちが聖者になることはないとするれば。
いつわりの苦行は、真の苦行とは別物で、食いのこそが享受の対象。
真実の覚知によって定着するのが苦行にほかならない。 5

いつわりの装い (-vēṭam) をする者たちは、食べることを目当てとしている。
真の装いをする者たちは、ありあまる施し物を手にする。
いつわりの装いを、真の装いとまったくかわらないようにしても、
〔絶対自由を〕生きる装い (vēṭam) は、覚知して知っている者たちにこそかなう。 6

【苦行の装い】 6.9 (全)

苦行 (tava-) を重ねる者たちこそは、一流の装う者たち (vēṭar)。
無益なことを重ねる者たちこそは、殺生過ぎたる獵師 (vēṭar) とかわらぬ〔最低の〕装う者 (vēṭar) たち。
無益なことを重ねる者たちが装い (vēṭam) にかなうことはない。その装いは、
苦行を重ねる者たちでなければ、長つづきすることはありえないのだ。 1

聖灰をつけるのは、最初に教わる標識。

耳につける赤銅のクングラム、首にかける〔数珠〕は、
朗唱するにいたった者たちにかなう、ウルッティラン (シヴァン) の教える標識。
過つことなき、シヴァン道のヨーギにかなう標識を吟味する場合だ、 2

〔シヴァン道の〕ヨーギに定めおくそれは、中にくくりつける袋、
女体の半身なくして (頭全体に) 巻き上がる美しい髪。それは、
全身につける灰、それに、みめよき頭蓋の椀、
榮えある手に携える物となるかたい籐杖にほかならない。 3

耳につけるクングラム、首にかける〔数珠〕、鳴り響く、
吹くによき法螺貝、頭蓋〔の椀〕、〔灰〕入れ、
朗唱する屋舎、サンダル、ヨーガンダム (究極のヨーガム) にかなう坐具、
なにも〔不具合の〕ないヨーガバットム (姿勢を保つための縛り紐)、つえ棒で十だ。 4

【聖灰】 6.10 (全)

カンガーラン (シヴァン) が塗る、鎧となる聖灰を
ほやけないように塗ることで、間違いなく、喜ぶことになるはず。そうなると、
行為も、そこにとどまることはない。シヴァンのもとに行きつくことがかなう。
その者たちは、華麗なお御足にいたりつくのだ。 1

このうえなき愚か者たちは、聖紐も髪房も知ることはない。
その聖紐とはヴェーダーンダム (ヴェーダムの最終唱句)、精妙な髪房とは〔そこに説かれる一元の〕覚
知である。
それらに帰一するアングナルたち、パールッパールたち (ともにバラモンの異称) が、至上のものと〔個々
の〕魂は
ただ一つにして二つというとき、聖音オームを唱えるときのことだ。 2

アラス (インドボダイジュ) とアール (ベンガルボダイジュ)、アッティ (イチジク) 〔の焚き木〕から
できるその聖灰、
あわさった火の中で、それらの粗大なさまが変化してできるその聖灰を
〔身に〕ほどこして、「よごれ」(個我に付着して、シヴァムの実現を妨げるもの) なきありようそのもの
をえた卑しき者たちの
体は、ピラマン (ブラフマー神) の高い階位となるのだ。 3

【知識の装い】 6.11 (全)

知識のない者たちは、装い (vēṭam) をしても地獄行きの者たち。
知識のある者たちは、装いが無いとして [も]、よき、絶対自由の者たち。
知識のあることを願う者たちは、ナッカ (シヴァン) のように、
知識のある装いをしているのだ。 1

知識の浅い者たちが装い (vēṭam) をしても、得るところはない。
よき知識そなわる者たちが装いをするのではない、ひとたびその恵みをえたうえは。
ゆがんだ知識の者たちは、一派を立てる欠点がある。
知識のともなわない者たちは、ひとつも話すことができないのだ。 2

シヴァン道の知者たちにも、シヴァン道のヨーギたちにも、
無益な標識はふさわしくない。吟味するとき、
そうしたものは、その者たちには今風 [で古式にかなわないもの] である。標識四つ¹⁷⁾ があわさって、
たとえようのない価値あるもの (神) をうちに感じる事がかなうのだ。 3

串刺し棒の下のイヌどもみたいに吠えてまわるのは、
かみついてまわるのは、飲み騒ぐ知者たち。
感官も体も具合がよくても、
〔一度は〕死んで、歩きまわるのが、シヴァン道の知者たちなのだ。 4

アディヤール
献身者とは、そんな [シヴァン道の知者] たちのこと。献身者でない者たちは、
〔そんな〕献身者にもあたらないし、その装い (vēṭam) もあたらない。
献身者とは、シヴァン道の覚知なるものをえた者たち。
〔そんな〕献身者でない者たちは、どこまでも献身者ではないのだ。 5

知者には、華美な装い (vēṭam) もよいのだが、
自身がえた装いもまた [あるはず]。自身の修める、シヴァン道のヨーガムにほかならない
その装い (-vēṭam) は、恵みの覚知を証する標識。
そんな [装い] もまたできる [のか]、それがひとつも似合わないのだ。 6

覚知によって [神の] 足をえる、シヴァン道の知者は、
うちたてた自分だけの「神殿」(体) の主である。
沈黙によって成就にいたることから、絶対自由の者である。神通成就者である。
ほかの苦行者 (tavaci) を、こういう者ということはできるのか。 7

自分が自分でないことも、自分があの [神] であることも、
ほかのものはみな、本来あのシヴァムであることも、
自身が会得する修法、印契、ヴェーダムも、
沈黙も、ナンディの足という絶対自由をえた [装い] にほかならない。 8

【シヴァンの装い】 6.12 (全)

恵みによって、アランのしもべ、それになって、
価値あるもの (神) であるその者の体の輝き、それをもとめて、
無知の暗闇におちいることなく、〔善・悪〕二つの行為がやんだ者たちは、
覚知が、しもべたるゆえんであるような、シヴァンの装いをする者たち (-vēṭattār) にほかならない。 1

体にまとう装い (vētam) は、魂にはふさわしくない。
体がはなれたら、装いは同時にはなれる。
体と魂 [という異なるありよう] が真実だとしかと確かめることのない者たちは、
海に引き込まれた木切れとまったくおなじ。 2

迷いなく、無知の暗闇なく、欲深くなく、
コイのような [かたちの] (魅惑的な) 目をした女を抱くことなく、
女といることのない者たちとともに、自身が自身として、
行為がやんでいるのが、シヴァンの装いをする者たち (-vētattār) なのだ。 3

「走るウマ」(感官) の「手綱」(心) をしっかり握るがよい。
装って (vētam) どうする。その必要はない、人々よ。
もとめるがよい、ナンディを。我々の大神自身を
探すがよい。喜びという、価値あるものにいたりつくことがかなうのだ。 4

IV 処 罰

【酒を口にしないこと】 1.27 (全)
米のとぎ汁を [ひとたび] えるとき、ウシたちは、池から池へとさがしもとめることをせずに、
米のとぎ汁をほしがっては、自分の体をほそらせる。
ただの水でしかない酒を口にするなど、常軌 (muraimai) を逸した者たちのすること。
シヴァン自身のゆたかな水は、「シヴァンの歓喜」の霊酒にほかならない。 1

心とろかして、シヴァム三昧に
かなった「シヴァンの歓喜」の、つぎることのない霊酒を
純正な酒として口にすることがよい。自己流の「歓喜」(後出7参照) をやめてしまわないで
いつも、じっとしているのは、寝ころがっているのは、墮落というほかない。 2

情欲も、酒も、たちの悪い者にこそふさわしい。
[そうした] 大きな「よごれ」も、教派のうちにあって迷うのも、
理性の喪失となる。聖なる [シヴァン] の両足は、
「聖音オームからなる歓喜」の霊酒を口にしておこ、覚知される。 3

左道の者たちは、みずからも酒を口にしてお身を減ぼす。
情欲におぼれる者たちは、情欲という「酒」をこれまた口にしてお、迷う。
護摩を焚く者たちは、内なる光のなかで覚知する。
その名を唱える者たちは、その日のうちに [その名の主と] ひとつになる者たちにほかならない。 4

内なる真実をかえりみることもない、「家畜」(個我) とその「索繩」(束縛) のありように気づくこともない、
惜しむことなき主の恵みによって生きることもない、
くもりなき、真実の覚知にも、シヴァン道のヨーガムにもいたりつくこともない、
酒を口にしている人間たちが、[神] 意を知ることはないのだ。 5

人を迷わす、教派の「よごれ」がしみつく馬鹿者たち、
迷わす酒を口にしている大馬鹿者たちが、正気にもどることはない。
人を迷わす「大きな幻」(迷いの世界の展開するおおもと) は、幻 (酔い) によってやむ、
迷わされて [そう] 信じたなら、[その「大きな幻」がやっぱり] 迷わすのではないか。 6

自分を忘れる、意識がなくなる酒は、真実を滅ぼす。
〔酔って〕ふらつき歩く愚か者たちは、自分の喜びだけをえて、
〔シヴァンがそのサッティ(「力」)と〕ひとつになる踊りをしている¹⁸⁾、そんな靈知に向きあうことをしない。
〔そんなことで、〕やむことのない、途切れることのない歡喜が自分のものとなるものか！ 7

サッティ(女性原理としての「力」)を願いもとめて、教派の者たちは、酒を口にする。
サッティがなくなってしまうのは、自分を忘れることによる。
サッティをシヴァン道の覺知じたいのなかで志向して、
真実・覺知・歡喜を寄る辺とすることだ。 8

サッタン(「力」の主であるシヴァン)が恵みを与えるときに、サッティの恵みが實現する。
サッティが恵みを与えるときに、サッタンの恵みが實現する。
サッティ、シヴァムというふたつともども、自身のうちにとどめおくと、
まこと、八つの神通成就¹⁹⁾じたいもかなうのだ。 9

タットウヴァム(自身の迷いを成り立たせるさまざまなありかた)を除去して、迷いを除去して、〔本来の〕自分になるようにして、
いつわりの苦行(-tavam)をしりぞけて、享受のなかに身をまかせてだ、
現実となった幸せをそのまま味わったそのあとに、「至上の歡喜」という
神通成就、それを実現するのは、「シヴァンの歡喜」という靈酒にほかならない。 10

〔シヴァン道の〕ヨーギたちは、足を組んで、かがやく月の出す「歡喜の
覺知」の甘露を味わった者たち。八つの神通成就に
迷う者たちは、酒を口にしておかしくなって、前後不覺になって、おかしくなって、
おこる酔いから理性が失われた者たちにほかならない。 11

「王」関連

1.6.1

恵みなす王も、ゾウも戦車も
物も他国の者たちが奪ってなくなるそのまえに、
魂をこめて主に帰依する(cêr-)なら、覺悟もできる。
そのあとからでは、茫然自失することにもなる。〔王のおこなう〕定法(aran)とは〔まこと、〕「大いなる苦行(tavam)」ではないか。

2.23.4

覺知が実を結んだ者たちに帰依する(nampiṭu-)なら、王の
軍隊がとりまいて諸方から手をあわせる(kaitolu-)なら、
肉身をしかともたらず、神々の筆頭(シヴァン)のもとに、
さらなる恵みがもたらされて、到達することもかなうのだ。

4.13.28

知りおくサッカラム(呪法陣)、礼拝供養でもって、
おまえたちは大地の災いを退散させてしまいがよい。それらを目にしたなら、
引きこもりをきめこむ王も、〔おまえたちに〕敬意を表する(vantanai cey-)ことになる。
火花散らす心に、〔くすぶる〕煙はないというのみ。

6.2.12

冠つける王として三界（全世界）、そこを統治する者
につかえる（aṭi）王の喜びには限りがないときいたことで、
冠つける王であった三〔神〕（ブラフマー、ヴィシュヌ、（低次の）シヴァ）は、イーサン
にしたがう（kuṭi）王となって、咎めをうけることなくいるのだ。

6.13.5

〔殺し・盗み・酒・淫欲・虚言という（1.12.6 前半参照）〕五つの背信行為なす、この〔国にいる〕大罪人、
その者たちにたいして²⁰⁾も、
教派の者たちがおそれるように、王がきびしい刑罰（-taṅṭam）を
たっぷり科してこの国土が生まれかわるようにしないでおくなら、
飢饉におちいって、国土はいちめん荒廃することになるのだ。

注

- 1) 本稿で使用するテキストは以下のとおりである。②、③の異なるよみを必要に応じて参照する。
ティルムーラル
ティルマンディラム
 - ① pattām tirumurai, tirumūlar-tirumanṭiram, polippurai (通解), kurippurai (注解): ci.aruṇaivaṭivēl mutaliyār, in: panniru tirumurai (P), mayilāṭuṭurai 2013 (<http://thevaaram.org>) [C.Aruṇaivaṭivēl Mutaliyār 注解本 (mayilāṭuṭurai 1974-95) にもとづく] 本稿で用いる章節区分、詩節番号、各節の見出しはこれによる。
 - ② tirumanṭiram mūvāyiram, in: Tamil Virtual Academy (T), 2001 (<http://www.tamilvu.org>) [P.Irāmanāta Piḷḷai 注解本 (Tirunelvely 1957) にもとづく]
 - ③ tirumanṭiram of tirumUlar, pdf., in: Project Madurai (M), 2002 (<http://www.projectmadurai.org>) [章節の分け方の一致から G.Varatarājan 注解本 (Chennai 1978-85) にもとづくと推定]
- 2) しかるべく身を飾る、「このうえなき歓喜」
という名の、私の生まれを断ち切って守ってくれる女神、
その美しい女〔神〕、シヴァンのアーヴァドゥダンドウライの
その美しい女〔神〕のもとに私は寄りついてそのままいたのだ。 17
私は寄りついてそのままいた、半身女体のシヴァンのもとに。
私は寄りついてそのままいた、シヴァンのアーヴァドゥダンドウライに。
私は寄りついてそのままいた、シヴァンのポーディ（インドボダイジュ）の木陰に。
私は寄りついてそのままいた、シヴァンの名の数々を唱えてだ。 18
- 3) utti (< skt.yukti) でよむ。
- 4) 詩節 2 をそのもとになったと考えられる、ティルヴァッルヴァル（5～6世紀頃）の、王に定法（muṛai）
の実践のみを要請する簡潔な表明——
日々、もともとて（nāṭoru nāṭi）定法をおこなうことをしない王（mannavan）なら、
日々、国はおとろえゆく（nāṭoru nāṭu keṭum）
ティルックラル 553、() 内 (Kō.Vaṭivēlu Ceṭṭiyār 注解本第 2 版 (Chennai 1919) による。以下おなじ)
は詩節 2 と字句の一致もしくはほぼ一致する部分
と見くらべてみると、同詩節への改変が、シヴァン教の立場を明確にする意図のもとになされているこ
とがよく窺える。改変の事実は、作者が、もともとめるべき道を 2 つとしたことで、第 1 行頭「日々」の限定

する「もとめる」がいずれのそれ（2番目のそれと解さざるを得ない）であるのか判然としなくなる不手際から明らかである。

- 5) 月の出す霊液を飲む、ヨーガムの行法については、資料 1.27.11 前半をあわせ参照。体内の火が脈管を上昇して太陽、月に関係する構図は、ティルマンディラムの次の箇所を示唆される。

つぼんでいる中央の脈管を〔とおって〕、〔体内の〕基部にある火が、太陽をはなれたら、こんどは月〔の出すもの〕を飲もうと上がってくるのだ。 3.11.29 後半

- 6) ここは、以下の一節からの借用である。

カラスは (kakkai) 隠さないで〔仲間を〕呼んでから食べる (karaint'unṇum)。富も、そんな美德をそなえる者たちのためにこそある。

ティルックラル 527、() 内は詩節 1 と字句の一致する部分

- 7) 蓄えられるのみの富を毒性のある果実にととえる先例がある。

ひとに好かれない者の富 (celvam) は、町の真ん中で、毒のある木が実をつけ (palu-) たようなものだ。

ティルックラル 1008、() 内は詩節 1 と字句の一致する部分

- 8) T 注を参照し、italai を i-ttalai の意味でよむ。

- 9) これらに「おこない正しき息子の道」、「下僕の道」をあわせた 4 つの道が、直前の第 5 章第 9-12 節に詳説される。

- 10) T、M を参照して、pōtārkk[u] を pōkārkk[u] に訂正。

- 11) T、M および P 注を参照して、vinṇin のあとに manṇin を補う。

- 12) T および P 注を参照し、maṇatturai を manatt'urai の意味でよむ。

- 13) 「六つの光」はシヴァンの姿をあらわすもので、ティルマンディラムでは、ときに比喩をもちいて語られる。

上方の光の下方でつながった、風〔の光〕、
地の光、火〔の光〕がひろがって、光の空、
水の光をなして、広大な天空でひとつになるとしても、
ただひとつの光こそが、五つ〔の元素の光〕がともに一つになる〔、おおもとの〕光なのだ。 9.4.5
風、雲、電光、虹、空*、雷鳴という、
まちがいなく天空に輝きを与える六つのごとく、
喜びの光が六つともに混ざってはたちまち分かれる、
そんな光のかたちになって、〔神は〕隠れたままでいるのだ。 9.15.4

* T、M を参照して、vākai を vānaka-v- に訂正

- 14) 語末 r に代わる l を例示する P 注を参照し、viṭar に viṭal の意味を重ねてよむ。

- 15) 詩節後半が同趣旨のティルックラル 553 については、注 4) を参照。

- 16) caṅṭar を skt.ṣaṅḍha からの借用語とみる。

- 17) T、M および P 注を参照して、nank[u]- を nānk[u]- に訂正。四つの標識が何をさすかは明確でないが、教説の流れ（文脈）と用語「標識」(cātanam) の使用に注意した場合、入信時の標識 (6.9.2a)、朗唱有資格者の標識 (6.9.2b-c)、シヴァン道のヨーギの標識 (6.9.2d-4)、シヴァン道の知者の標識 (6.11 とくに 3,6 参照、ただしヨーギと知者の違いは不明瞭) を想定することが可能。

- 18) シヴァンの踊りが主題となる第 9 章 (10-15) に、両性一体となる踊りが、修道者の「靈知」、「歓喜」との関連で言及される。

踊り手 (シヴァン) は、優美な腕環をした女 (サッティ) とひとつになることをする。

踊り手がひとつになることをする、それこそは、非難されることなき歓喜。

踊り手がひとつになることをするのは、非難されることなき靈知のなかで。

踊り手も、踊る相手の女も、踊りそのものただなかにあるのだ。 9.15.6

19) 「八つ」はティルマンディラムの次の箇所に列挙される。

- ①自分が微細であることも、②宇宙より自分が大きいことも、
- ③比べるものなき重さであることも、④他者の体に移ることも、
- ⑤〔本来の〕自分になることも、⑥他者の体と自分がひとつになることも、
- ⑦減びることなく存在することも、⑧あまねくゆきわたることもあわせて〔、大いなる神通成就是〕
八つになるのだ。 3.11.10

20) T、M および P 注を参照して、tanmai- を tammai- に訂正。

参考文献

高橋孝信 訳注『ティルックラルー古代タミルの箴言集』平凡社 1999

渡瀬信之 訳注『マヌ法典』平凡社 2013

正信公章「ソーマースカンダ像とアーガマ規範」『アジア学科年報』10 (2017)、pp.1-19

